

官公需適格組合の活用について

令和6年8月



全国中小企業団体中央会

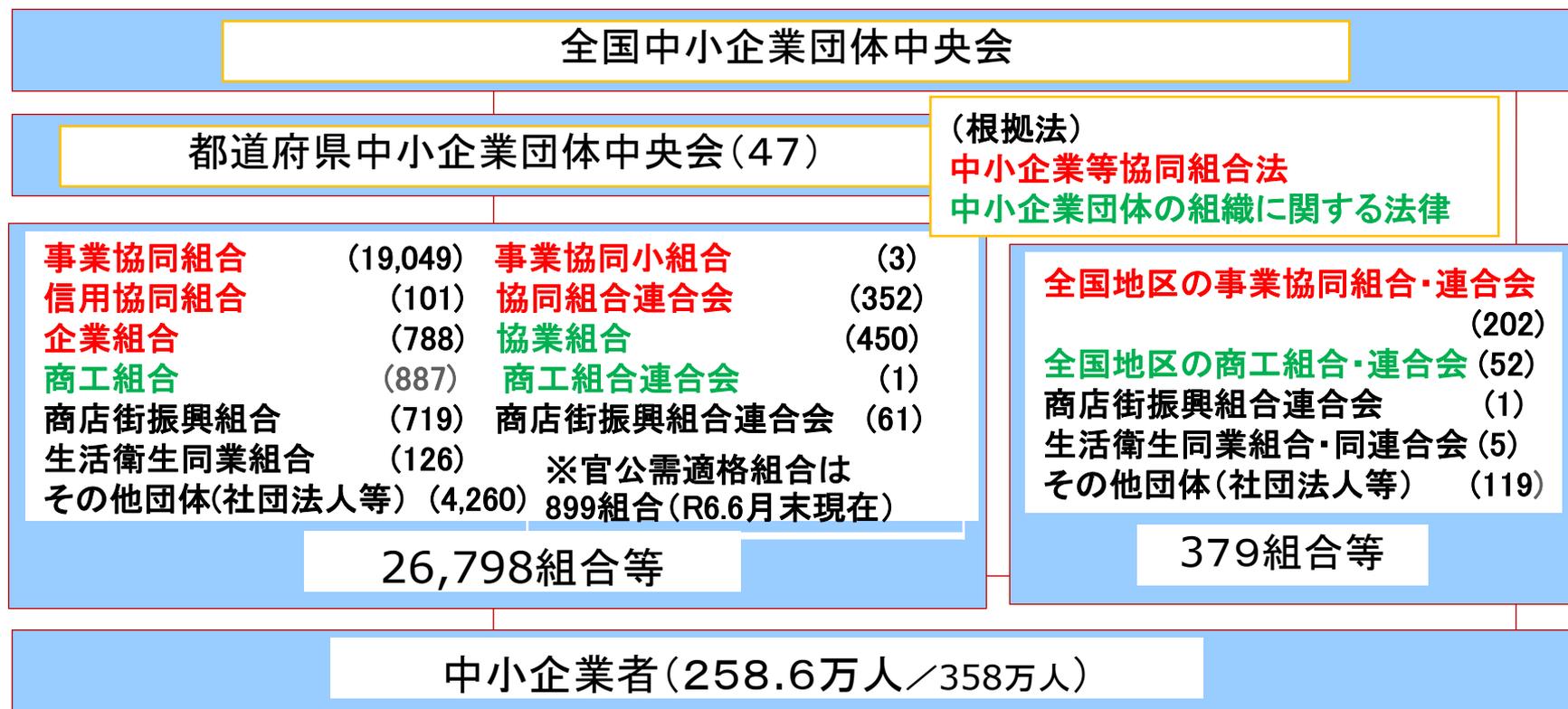
本日の説明内容

1. 中小企業団体中央会の組織概要
2. 官公需受注成功事例集にみる5つのポイント
3. 「連携事業継続力強化計画策定支援マニュアル」の作成
4. 全国中小企業団体中央会（全国中央会）の要望活動
5. 全国官公需適格組合協議会の活動について

1. 中小企業団体中央会の組織概要

中小企業団体中央会は、中小企業連携組織の専門機関です。その目的は、中小企業の組織化を推進し、その強固な連携による共同事業を推進することによって、中小企業の振興発展を図っていくことです。

中央会は、中小企業等協同組合法および中小企業団体の組織に関する法律に基づき、47の都道府県中央会については各都道府県知事の認可により、全国中央会については経済産業大臣の認可により設立された法人です。



2. 官公需受注成功事例集にみる5つのポイント

官公需適格組合は、

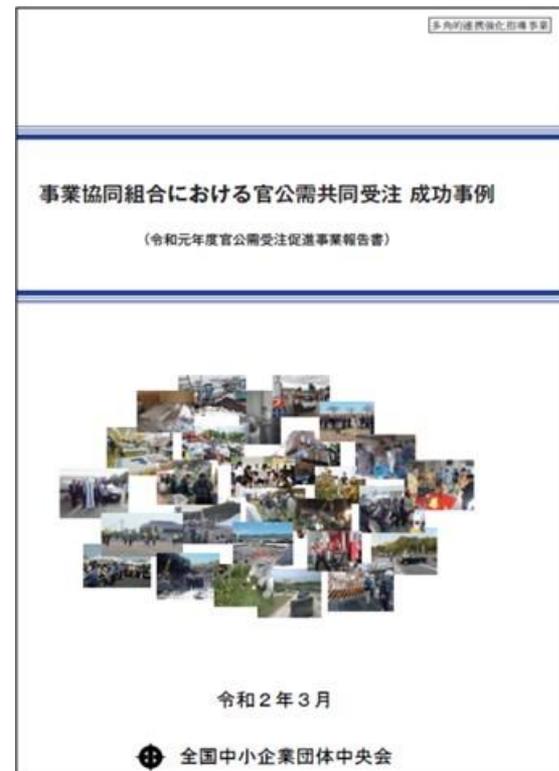
- ① 「**業界全体や組合員の資質・技術力の向上**」に秀でた組合
- ② 「**独自の技術やシステム開発**」に秀でた組合
- ③ 「**BCP策定や災害協定等行政との連携**」に秀でた組合
- ④ 「**地域貢献**」に秀でた組合
- ⑤ 「**提案受注**」に秀でた組合

であり、これらの特徴を発揮することによって、持続的に安定的な受注を達成しており、地域からの高い信頼を勝ち得ている。

官公需受注促進事業委員会 牛丸委員長メッセージより

(参考)

事業協同組合における官公需共同受注 成功事例 (全国中央会ホームページ)
<https://www.chuokai.or.jp/archive/kankouju/pdf/2019houkokusyo.pdf>



3. 「連携事業継続力強化計画策定支援マニュアル」の作成

全国中央会では、中小企業・小規模事業者が、事業協同組合等におけるパートナーシップ、取引先とのアライアンス及びサプライチェーンのリレーションを通じ、連携して事前対策を講じることは、自社の経営力向上をはじめ、取引先や消費者からの信頼獲得、ひいては地域経済の安定や地域貢献に寄与するものと考え、「連携事業継続力強化計画」の策定を支援するためのマニュアルを作成しています。

【社会インフラ・官公需編】

【ご存知ですか? 社会インフラ・官公需型組合の連携事業継続力強化】

連携事業継続力強化計画策定支援マニュアル 【社会インフラ・官公需編】

水平的連携 同業種 連携構成: 組合+14事業者(組合員)

群馬県高崎市新後町281-3
http://www.gesuldoukumiai.com

高崎下水道管路施設管理業協同組合

高崎市で下水道管路施設維持管理を行う事業者で構成される組合であり、官公需連携組合である。高崎市内において、公共下水道などの巡回対応の実効性を確保することを目的に組織され、高崎市からは下水道の巡回や施設など緊急時における下水道の巡回や修繕事業を受託している。

取組みのポイント

- 連携が円滑な関係の構築
平常時から関係性の強い組合員企業で連携に専念、信頼と親近性が構築されていたことから円滑に連携が進んだ。
- 事業員のリーダーシップ
当組合では、独立以来、理事長が理事長を務めており、組合員企業からの信頼が厚く、連携事業が充実したことから円滑に連携の構築が可能になった。
- 組合員間の連携
「巡回の巡回対応体制を役割分担をベースとして、連携に円滑な連携を最小限にとどめること、組合員企業への負担を最小限にとどめて計画を策定することができた。」
- 中央会の伴走支援により、協同として連携に関する負担を軽減することができた。

計画策定のきっかけ/策定までの流れ

群馬県中央会からの働きかけでスタート
群馬県中央会の役員より、BCPの推進の一環で連携型の事業継続力強化計画について連携先に働きかけられた。
災害対策能力を磨けるものを提案して当組合に本計画の取組みが盛り込まれることになった。

既存の組織・活動・人材が有効活用
業務上の連携など災害が発生した際に、非営利組合員組合員に在ることから、計画を策定する際には既存の取組みを活用することで効率的な計画策定が可能になった。

INFORMATION

組合概要

設立年月: 平成13年1月
組合員数: 14名
職員数: 1名
出資金: 3,000,000円

組合事業

- 下水道管路施設の巡回管理
- 組合員の事業に必要となる機械器具・消耗品等の共同購入
- 下水道施設維持管理の巡回
- 組合員の事業に関する法令や行政の事務上又は組合事業に関する法規の留意点などの教育及び情報の提供
- 組合員の権利保護に関する事業

連携によるメリット/計画策定による効果

- 災害対応能力の向上
公共性の高い事業の特色を踏まえ、当組合では高規格からの依頼を積極的なものにするため災害対応能力の確保に力を入れている。
災害にも対応できるように組合では24時間体制でトラブル対応可能な体制を構築するなど実質的な取組みが行われていた。今回の取組みも災害対応能力の確保の一環である。
- 能力の磨き上げ
当組合は平常時から取組みの高規格、高標準と災害対応を継続しており、市との災害対応に関する連携も進んでいる。
一方、災害に対応する能力を磨ける機会や資格などを抱持していないことから、本計画に着眼し、災害対応能力を磨ける機会を確保するものとして策定、申請を受理し、策定に至った。
- 事業への波及
組合員の組合員企業での事業継続力強化計画に波及することも期待している。組合員企業が個別に計画策定することを支援するために、引き続き群馬県中央会の支援を希望している。

【ご存知ですか? 社会インフラ・官公需型組合の連携事業継続力強化】

連携事業継続力強化計画策定支援マニュアル 【社会インフラ・官公需編】

水平的連携 同業種 連携構成: 組合+7事業者(組合員4、員外3)

佐賀県小城市牛津町乙柳867番地7

天山地区環境整備事業協同組合

昭和50年代に遡るトイレの水洗化に対応するために、当初は浄化槽の維持管理を共同して取り組むことを目的として設立されたが、現在では浄化槽に加え下水道処理施設や一般廃棄物に関する組合員の技術向上、情報共有、災害対応等を目的として活動している。
一般廃棄物の収集・運搬を行う4事業者で構成されている。近年の災害の被害をふまえて、災害時にも事業継続を実現し、市民の生活を守ることを目的に、計画の策定を行った。

取組みのポイント

- 地域の未来を担う「後継者の会」を中心とした策定
計画の策定には、長期的な観点で策定するため、各組合員企業から次世代を担う人材を選出し、発案・活動していた「後継者の会」を中心に策定を進めた。計画策定に取り組みながら、組合内の連携強化にもつながり、取組みによる成果が期待された。
- 平常時の取組みの活用
「日本は自然にでも災害が起こりうる」との危機意識を持ち、令和元年度には佐賀県中央会の事業を活用してBCP策定研修を受講するなど、自他から災害対策へ意識的に取り組んでいた。平常時の取組みを活用することで効率的な計画策定を実現した。
- 佐賀県中央会による伴走支援
行政からの委託事業が多いこと、地域住民の生活の基盤となる事業を行っていることから、災害対応に関する業務を重要な任務とらえ、本計画を策定。本計画やBCPの策定にあたっては、佐賀県中央会による後押しがあったことが大きい。

計画策定のきっかけ/策定までの流れ

災害時でも市民の生活を守るために
令和元年及び令和3年の水害を踏まえて、災害対策の重要性を再認識した。地域住民の生活基盤を守っていただくためには組合だけでなく、地域の事業者と連携する必要があるとの考えから、災害への対応能力を向上させることを目的に、本計画の策定に踏み切った。

リーダーと連携の存在
本計画を策定するにあたり、事業者ごとの意向の食い違いや取組みに対する姿勢の差があった。昭和51年の組合設立以来45年にも及ぶ歴史の中で培われたチームワークにより、事業者のすれ違いを乗り越え、計画の策定へつながった。
また、当組合では平常時から各組合の教育活動に熱心に取り組んでいた。取組みの成果もあり、力を伸ばしてきた「後継者の会」が活躍。計画策定を大きく推進し、同時に後継者人材の成長にもつながった。

INFORMATION

組合概要

設立年月: 昭和51年11月
組合員数: 4名
職員数: 1名
出資金: 2,000,000円

組合事業

- 浄化槽の設置、保守、清掃に関する正しい知識の普及啓発
- 公共下水道・農業排水処理施設等の関係、計費状況の調査
- 組合員・従業員技術向上を図るための研修会・講座
- 議決、機械器具の共同購入、共同利用
- 関係自治体の関係機関・関係業者との連携
- 組合員・従業員の研修を定めるためのレクリエーションの実施等

連携によるメリット/計画策定による効果

- 周知からの高評価
計画策定を受けた後に、関係機関からのインタビューの依頼が相次いで来ており、当組合としては、当然と認識している「災害対応」への取組みであるが、周知からは予想を超えた評価が得られた。
- 組合の連携能力強化
「後継者の会」メンバーの連携による取組みの推進により、次世代を担う後継者たちの確かな関係性が強固なものとなった。今後も「後継者の会」で災害への事前対策に取り組むことが期待されており、一層の連携強化が見込まれる。
- 継続的な取組みへの発展
計画を策定したことで、災害対応に関する能力が向上したと認識しているが、過去に平常時から継続的な取組みを実施していた組合員企業から連携を継続する意向を表明する組合員も出てきた。



さらなる制度の普及促進、計画策定支援の推進に向けてR6年度も活動中



令和4年度に作成した「連携事業継続力強化計画策定支援マニュアル」 において、普及促進の事例紹介（北海道中央会・北広島道路維持協同組合 （官公需適格組合））を行っています。

column
コラム

ここからは、連携事業継続力強化計画の普及促進事例として、北海道の取組みをご紹介します。

実際に北海道中央会の事業を活用した組合の事例を紹介します。



中央会

連携事業継続力強化計画普及促進の事例紹介



中央会

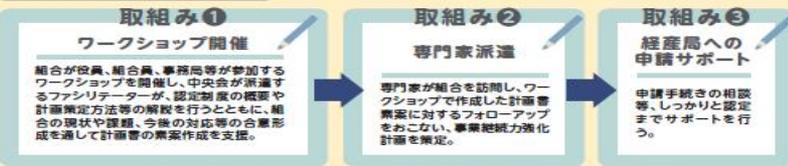
1 北海道中央会の取組み



北海道中央会

北海道中央会では、経営環境変化に対応支援事業として「事業継続力強化計画策定支援事業」と「官公需確保対策」に取り組んでいます。具体的には、「ワークショップの開催」、「専門家派遣による計画書策定支援」、「経営者への申請サポート」を実施しています。

北海道中央会の取組みの流れ



ワークショップの様子



専門家派遣の様子



北海道中央会

中央会、並びに専門家がしっかりとフォローすることで、途中で諦めることなく申請に至ることができるように工夫をしています。この取組みを通じて、令和3年度では単独型5組合・連携型1件が認定を受け、夢願した組合員企業等でも専門家派遣事業により単独型の認定を17事業者が受けました。令和4年度には、先に単独型認定に取り組んだ組合や協同組合連合会が、同じく認定を取得した会員や組合員とともに連携型に取り組めました。

北海道中央会の取組みから紐解く、連携事業継続力強化計画普及促進のポイント

- 単独型→連携型の流れを検討してみる**
一般的に単独型の方がハードルが低いことから、まずは組合や組合員で単独型を取得してみる。その後、組合員同士の連携を考えた連携型を策定するという流れも検討してみてください。
- 事業継続力強化計画のニーズがあるターゲットを見極める**
・災害経路地域、災害リスクの高い地域に所在
・災害対応や連携が不可欠な業種（インフラ関連等）
こうした事業者は、事業継続力強化計画のニーズが高いことから、まずはそこにターゲットを絞ることも有効です。
- リーダーシップを発揮する「キーパーソン」の存在**
組合員同士の連携は一筋縄ではいきません。しっかりと実効性のある計画にするために、役員や組合員を巻き込む「リーダーシップ」のあるキーパーソンの存在が重要で、組合・組合員における「キーパーソン」をぜひ見つけましょう。

2 北広島道路維持協同組合の取組み

Q なぜ今回、事業継続力強化計画策定に取り組んだのですか？



北広島道路維持協同組合

私たちの組合は、道路維持や除排雪に関する事業を行っており、過去にもBCPを策定する等、元々災害対策に関しては意識が高かったからです。そんな中、北海道中央会の策定支援を受けて、令和元年に組合と組合員6社が単独型を、そして令和4年3月にワークショップ等を通じて連携型の認定を取得しました。



ワークショップの様子



安否確認訓練の様子

Q 北海道中央会の事業を受けてみてどうでしたか？



北広島道路維持協同組合

専門家による手厚いサポートはもちろん、様々な事例を教えてくれたので、組合・組合員としても「やらなきゃ」「自分達ならできる」と後押しになりましたね。また、実際に計画策定してみると、業務の色んな点が文書として「見える化」できたことで、現場レベルで改善活動のような工夫が見られるようになりましたね。もっとスムーズに連絡が取れるようにするにはどうすればいいかな、緊急時に対する心構えや備えの必要性が、現場レベルで浸透したと思います。

北広島道路維持協同組合の取組みから紐解く、連携事業継続力強化計画普及促進のポイント

- 専門家・支援人材を活用する**
やはり組合だけで計画策定に取り組むことは難しいため、先に挙げた「キーパーソン」の存在だけでなく、それをサポートする専門家や支援人材の存在も重要です。ぜひ中央会や中小機構をご活用ください！
- 多くの事例に触れてみる**
自分と同じような規模・業種の組合の取組み事例に触れることで、やる気が上がったり、新しい発見が生まれます。中央会や中小機構では様々な取組み事例を持っていますので、ぜひ聞いてみてください。
- 事業継続力強化計画が「より良い組織」を作る**
事業継続力強化計画に取り組むことで、もちろん支援指導を受けられるというメリットはありますが、それ以外にも、本組合で紹介したような「連携による効率化や安全性向上」等、組織として良い方向に向かうことができるというメリットもあることを意識しましょう。

支援者の声 Supporter's Mind



コンサルタント（監修者）

中央会指導員や中小機構等の「支援者」の方々には、連携事業継続力強化計画普及のポイントをお伺いすると、皆さん「キーパーソンとなる役員や組合員の存在が重要」とおっしゃいます。みんなを巻き込むリーダーシップのある方や、事務処理能力が高い方が、連携事業継続力強化計画を普及促進する上では重要です。また、中央会の役割として「組合が連携事業継続力強化計画に取り組みのメリットを指導員が引き出し、そのメリットや取り組み意義等を組合員に波及させる必要がある」とおっしゃっている中央会指導員の方もいました。非常に重要な心掛けですね。

4. 全国中小企業団体中央会（全国中央会）の要望活動

中小企業団体全国大会決議

毎年1回、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の確立を訴え、組合組織を基盤にして中小企業の安定的な振興発展をめざしています。



令和5年10月、宮城県で開催された第75回全国大会



第76回全国大会（福井大会）チラシ

※全国大会決議は全国中小企業団体中央会ホームページからご覧いただけます。

<https://www.chuokai.or.jp/images/2023/10/11taikaiketsugi.pdf>

第75回中小企業団体全国大会決議事項（令和5年10月11日）

【官公需対策の強力な推進】

＜重点要望＞※**実現、一部実現、未実現は令和6年4月現在の事務局評価**

- (1) 緊急随意契約・前倒し発注の実施など官公需適格組合等の積極的活用、災害協定等締結等への官公需適格組合等への優先発注【一部実現】
- (2) 予定価格積算の調査・額の決定方法の統一、働き方改革関連法に対応した必要経費の適切な計上【一部実現】
- (3) 納期や工期の柔軟な設定、発注機関からの一方的な減額要請の禁止【一部実現】
- (4) 少額随意契約の正確な広報、消費税率引上げ等を勘案した適用限度額の大幅な引上げ【未実現】

＜個別要望事項＞

- (1) 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で示された中小企業・小規模事業者向けの契約目標額及び目標率について、必ず目標を上回る契約実績を達成すること【未実現】。
- (2) 地方公共団体に対しても国等と同じく中小企業者向け契約目標額及び目標率の策定を義務付け、契約実績の確保に努めること【一部実現】。

個別要望事項（続き）

- (3) 発注機関は、年間を通じて発注の平準化に努めること【一部実現】。
- (4) 地方公共団体を含めた各発注機関に対して官公需適格組合制度及び総合点数の算定特例制度の周知を図るとともに、官公需適格組合への受注機会の増大に向けた取組みを一層強化すること。
また、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の周知を目的とした「官公需確保対策地方推進協議会」を官公需適格組合、発注機関との意見交換の場として設定するなど、官公需施策等の課題把握と改善に努めること。【未実現】。
- (5) 官公需受注における地域中小企業の優先落札、社会課題に積極的に取り組む官公需適格組合に対して、官公需発注における評価制度を設けること【一部実現】。
- (6) 適正価格での受注確保のため、国等は「最低制限価格制度」を導入するほか、著しい低価格による落札が行われないよう「低入札価格調査制度」を積極的かつ適切に運用すること。また、対象を物品や役務の発注にも拡大すること【一部実現】。
- (7) 分離・分割発注の積極的な推進に努めること【一部実現】。
- (8) 官公需の印刷発注等における知的財産権の取扱いについては、権利範囲を書面で明確にするとともに、受注者の知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするよう周知徹底を図ること【実現】。
- (9) 官公需適格組合における監理技術者等の在籍出向について、実態に配慮した要件に緩和すること【一部実現】。
- (10) 「官公需総合相談センター」への予算措置を講じること【未実現】。
- (11) 官公需受注における公共調達制度（戦略的政府調達）を新たに導入し、長期購入契約の対象の拡大などに努めること【一部実現】。
- (12) 保健室備品の更新基準の制定と備品発注に当たっては官公需適格組合等を活用すること。【未実現】

5. 全国官公需適格組合協議会の活動について

<概要>

団体名 全国官公需適格組合協議会（略称：全国適格協）

会長 針 生 英 一（宮城県官公需適格組合協議会会長）

設立 1982年6月25日

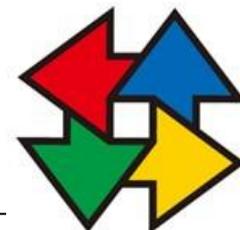
目的 全国の官公需適格組合の結束によって、共通する諸問題の解決を図り、また官公需に関する情報を迅速に提供し、かつ、会員相互の交流を活発にすることによって各組合の受注体制の整備、受注能力の向上を実現し、中小企業の経営の安定とその経済的地位の向上に資することを目的

事業内容

- 官公需の受注確保を図るための関係機関との連絡及び協議
- 官公需受注等に関する調査及び研究
- 官公需に関する会員との連絡及び情報の交換並びに提供
- 官公需受注体制の整備及び受注能力の向上のための研修会等の開催
- 官公需の受注確保を図るための関係機関に対する建議及び陳情
- その他本会の目的達成に必要な事業

会 員（令和6年4月現在）

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1号会員（都道府県協議会） | 15会員（傘下263組合） |
| 2号会員（都道府県の適格組合） | 11会員 |
| 3号会員（全国地区の適格組合） | 5会員 |



【ロゴマーク】

官公需適格組合が地域経済の活性化に向け、全方位的にエネルギーに活動するイメージを4つの矢印で構成しています。

また、中央に位置する正方形は、仕事に対して公明正大に取り組む姿勢を表現しています。

＜参考＞京都宣言（平成26年6月27日）

官公需適格組合は、地域経済を支える中心主体のひとつであることを自覚し、地域・住民・環境などのより広い視点に立ち、地域の事業者集団として、事業を通じて地域内再投資力を強化することにより、地域の持続的発展に寄与するとともに、外部経済環境の変化に強い地域経済の構築に努めることを、ここに宣言する。

一. 地域視点、住民視点の官公需適格組合へ転換

官公需適格組合は、組合員の相互扶助と資本力・技術力の向上を目的として設立された公共性の高い組織であり、相互扶助の理念に加え、あらためて地域視点・住民視点から地域経済・社会への連携を深める。

二. 事業を通じた地域住民・社会へ貢献

官公需適格組合は、新技術や新工法を積極的に取り入れ、異業種との連携を図り、環境に配慮した事業を共同事業として提案し、「官」と「民」双方の要望に応えることで、事業を通じた社会貢献活動と同時に地域内再投資力を強化する事業展開を目指す。

三. 地域経済活性化、地域内再投資力強化の取組

地域経済は、地域に根ざした中小企業により行われる日々の経済活動によって成り立っている。新たな技術、新たな手法、新たな仕組みの提案に際しては、資材の現地調達や地域環境に配慮した施工・設置方法を検討し、地域内再投資力の強化が可能な方法を採用することにより、外部経済環境の変化に強い地域経済の構築に努める。

四. 地域貢献活動の展開

官公需適格組合は、中小企業団体としての特徴を生かし、中小企業振興基本条例、公契約条例の制定、防災協定の締結や各種地域主催行事への参加に加え、より俯瞰的な視点に立ち、地域経済・社会全体の発展を目指す。

五. 官公需適格組合及び協議会の機能強化と都道府県団体と連携

官公需適格組合は、地域の中小企業が集まり設立されている、いわば「地域の専門家集団」である。組合そのものと協議会の地域経済分析・情報収集能力を強化し、地域経済活性化の重要な担い手となることを目指す。

そして、全国的な組織である全国官公需適格組合協議会の機能を発揮し、地域横断型の課題に対して全国に存在する官公需適格組合協議会や他組合、異業種団体との連携を深める。